

人間ドック費用の一部を助成しています

国民健康保険(国保)や後期高齢者医療保険に加入する人が、市と契約する医療機関で人間ドックを受ける場合、費用の一部を助成しています(7割までで30,000円を限度)。

助成対象は

いずれの保険に加入する場合も、要件の全てに該当する市民が対象です。

〈国保に加入する人の助成要件〉

- 40歳以上である。
- 国保税を完納している世帯である。

〈後期高齢者医療保険に加入する人の助成要件〉

- 後期高齢者医療保険料を完納している。

- 市の特定健康診査を受けていない。
- 検査に支障のある治療を受けていない。

- 市の健康診査を受けていない。
- 検査に支障のある治療を受けていない。

受検できる医療機関は

別表のとおり
※後期高齢者医療保険加入者は、東庄病院を除く。

医療機関への予約後1週間以内に申請を

助成を受けるには、次の手順で申請してください。

〈申請から受検の流れ〉

- ① 医療機関に予約をする。
- ② 予約後1週間以内に、保険証を持参の上、保険年金課または各支所で申請する。
- ③ 審査後に郵送される利用承認書と保険証を持参の上、人間ドックを受け、自己負担額を支払う。

問い合わせ先

● 国保に加入する人

保険年金課国民健康保険班

☎ 62・5401

● 後期高齢者医療保険に加入する人

保険年金課高齢者医療年金班

☎ 62・5882

【別表】人間ドック料金と助成額一覧

医療機関名	コース	費用総額	市助成額	自己負担額
旭中央病院	1泊2日	65,880円	30,000円	35,880円
	1日(男性)	42,055円	29,440円	12,615円
	1日(女性)	44,215円	30,000円	14,215円
飯倉医院	1日	40,680円	28,480円	12,200円
島田総合病院	1泊2日	63,720円	30,000円	33,720円
	通院2日	58,320円	30,000円	28,320円
	1日	42,120円	29,490円	12,630円
東庄病院 ※受診日70歳未満の人	1泊2日	75,600円	30,000円	45,600円
	1日	43,200円	30,000円	13,200円
匠瑳市民病院	1日	料金改定のため5月から予約開始		

※国保・後期高齢者医療保険共通で助成は年1回限り(脳ドック、PET検査などのオプションは自己負担)。市の特定健診などの受診または人間ドック助成のどちらかのみ。

あなたがつくる「旭の逸品」

特産品の開発に補助金を交付

旭市の魅力を発信するため、市にふさわしい特産品の開発事業に補助金を交付します。

対象／市内事業者(個人、法人、団体)

対象事業／地域の食材を使った加工品などを新たに開発、または既存商品の改良を行う事業

対象経費／開発費、品質検査、栄養成分分析、商標登録経費、パッケージ・ラベル製作費、販売促進費など
※人件費は除く。

補助額／対象経費の2分の1以内(50万円限度)

※1事業につき3年まで。

申込期限／5月15日(月)

申し込み方法／商工観光課にある申請書に必要事項を記入し、申し込んでください。

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

申し込み・問い合わせ先

商工観光課商業振興班(☎62-5874)

明るい道路が地域を守る

防犯灯の設置には手続きが必要です

防犯灯は夜間の犯罪防止や、通行の安全を守る役割を担っています。正しく管理して安全・安心なまちにしましょう。

防犯灯の設置には

新たに防犯灯の設置を希望する場合には、区長や自治会長を通じて申し込んでください。市が周辺の環境などを確認して設置を行い、防犯灯の電気料金は区や自治会の負担となります。

防犯灯の維持管理

防犯灯が点灯していない場合や破損などがあった場合は、設置されている電柱の管理番号や近くの目標物、住所などを知らせてください。

防犯灯が正しく機能するためにも、周辺の樹木の枝切りなどを行いましょう。

申し込み・問い合わせ先

総務課地域安全班(☎62-5311)